



第57回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2024年6月20日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時15分）

開催
場所

石川県白山市古城町305番地
**白山市松任学習センター プララ
1階 コンサートホール**

議案

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
4名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

議決権行使期限：2024年6月19日（水曜日）
午後5時15分まで

EIZO株式会社

証券コード 6737

見渡せば、そこに、EIZO

職場で使うパソコンの「映像」、診察室で目にする「映像」、駅のホームで安全を確認する「映像」…。
「映像」は私たちの生活に欠かせないものになっています。
EIZOは「映像」に50年以上関わってきた経験や技術を活かし、「映像」が生活により役立つ様々な映像環境ソリューションを、国内外18社のグループ会社が一体となり、120を超える国と地域にお届けしています。

オフィス・テレワーク

▼一般ビジネスを始め、出版・デザイン・映像制作などのクリエイティブワークにも



空港

▼航空管制から、チケット発券にも



病院

▼診察室・検査室・手術室などに



駅

▼ホームの安全確認に



工場

▼機器操作、セキュリティ用途に



オフィスビル・商業施設

▼施設内のセキュリティ管理に



船舶

▼操舵室から、船内のセキュリティ管理にも



プライベート

▼写真編集、ゲーム、動画視聴などに



学校

▼ICT教育に



ご挨拶



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

第57回定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

また、2023年度における事業状況ならびに今後の取組みについてご報告申し上げますので、ご高覧ください。

2024年5月

代表取締役会長 CEO 実盛 祥隆

目次

見渡せば、そこに、EIZO	1
ご挨拶	3
第57回定時株主総会招集ご通知	
議決権行使についてのご案内	6
インターネット等による議決権行使のご案内	7
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件	8
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	11

事業報告	
1. 企業集団の現況	16
2. 会社の現況	25
連結計算書類	34
計算書類	36
監査報告	38

<ご参考>

EIZO News	44
特集：ESG Topics	45

株主の皆様へ

証券コード 6737
2024年5月30日
(電子提供措置の開始日 2024年5月23日)

石川県白山市下柏野町153番地

EIZO株式会社

代表取締役会長 CEO 実盛 祥隆

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびの令和6年能登半島地震により被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.eizo.co.jp/ir/stock/invitation/>

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/6737/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトにアクセスして、当社名（全角で「E I Z O」）又は証券コード（6737）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、本総会における議決権の行使につきましては、書面又はインターネット等により行使いただくことができます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討の上、6ページのご案内に従って2024年6月19日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

1 日 時	2024年6月20日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）
2 場 所	石川県白山市古城町305番地 白山市松任学習センター プララ 1階 コンサートホール （巻末の会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第57期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第57期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件</p> <p>第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件</p>

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本総会においては、書面交付請求の有無に関わらず、電子提供措置事項を記載した書面（本招集ご通知）を一律にお送りいたしますが、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、4ページのインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 本総会終了後、株主の皆様の本社に対するご理解をより深めていただきたく、懇談会を開催いたします。
- ◎ 本総会当日、登壇する役員及び運営スタッフはクールビズにて対応させていただきます。
- ◎ 本総会における決議結果につきましては、本総会終了後、下記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト (<https://www.eizo.co.jp/ir/stock/invitation/>)

- ◎ 当日の様子は、本総会終了後、上記の当社ウェブサイトにて動画配信することを予定しております。ご視聴には株主の皆様専用のID及びパスワードが必要となります。本招集ご通知とあわせてお送りする「定時株主総会の動画配信のご案内」に記載しておりますのでご確認ください。

議決権行使についてのご案内

書面により議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示の上、ご送付ください。

行使期限 2024年6月19日（水曜日）午後5時15分到着分まで

インターネット等により議決権を行使される場合



インターネット等により議決権を行使される場合には、7ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧の上、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2024年6月19日（水曜日）午後5時15分まで

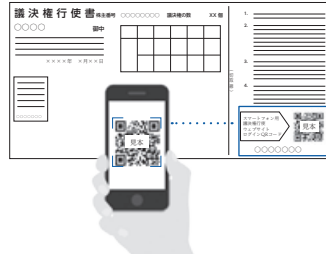
- ◎ 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- ◎ 書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- ◎ インターネット等によって複数回数、又はスマートフォンやパソコンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

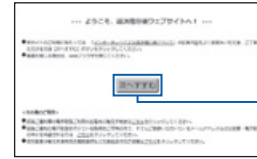
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」の手順にて再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、右記の議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

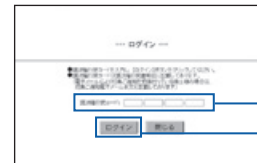
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

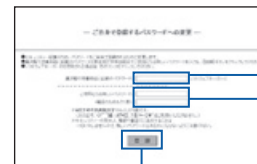
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



議決権行使書用紙に記載の「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

じつ もり よし たか
実盛 祥隆

再任

生年月日／性別

1944年4月16日／男性

所有する当社株式の数

150,900株

取締役会出席状況

10/10回

略歴、当社における地位、担当

1994年 5月	当社常務取締役
1995年 6月	当社代表取締役専務
1997年 6月	当社代表取締役副社長
2001年 6月	当社代表取締役社長
2024年 4月	当社代表取締役会長 CEO（現任）

重要な兼職の状況

アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社取締役
EIZO Inc. Director, Chairman
EIZO Nordic AB Board Member
EIZO AG Board of Administration Member
EIZO Europe GmbH President & CEO

取締役候補者とした理由

代表取締役社長としての豊富な経験をもとに当社グループの経営を統括し、幅広い見識と強いリーダーシップにより当社グループの強みを活かした事業戦略を実行し、企業価値向上に貢献しております。2024年4月に当社代表取締役会長 CEOに就任し、取締役としての経営の監督を的確に遂行し、当社グループの更なる発展になお一層寄与することが期待できることから、引き続き取締役として適任であると判断しております。

候補者番号

2

えびす まさき
恵比寿 正樹

再任

生年月日／性別

1970年10月25日／男性

所有する当社株式の数

7,056株

取締役会出席状況

10/10回

候補者番号

3

ありせまなぶ
有生 学

再任

生年月日／性別

1969年12月27日／男性

所有する当社株式の数

8,156株

取締役会出席状況

10/10回

略歴、当社における地位、担当

1993年 4 月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社SBI新生銀行）入行
2004年 8 月 当社入社
2013年 10月 当社資材部長
2016年 10月 当社執行役員、資材部長
2018年 10月 当社執行役員、経理部長、IR室長
2019年 8 月 当社執行役員、総務部長、経理部長、IR室長
2020年 4 月 当社執行役員、経理部長、IR室長
2021年 6 月 当社取締役、執行役員、経理部長、IR室長
2023年 4 月 当社取締役、常務執行役員、資材部長
2024年 4 月 当社代表取締役社長 COO（現任）

重要な兼職の状況

EIZOエムエス株式会社代表取締役社長
EIZOサポートネットワーク株式会社代表取締役社長
艺卓显像技术（苏州）有限公司董事長

取締役候補者とした理由

企画、資材調達、総務及び経理の各部門で培われた幅広く豊富な経験と見識に基づき、業務執行と取締役としての経営の監督を的確に遂行しております。2024年4月に当社代表取締役社長 COOに就任し、今後も当社グループの更なる発展になお一層寄与することが期待できることから、引き続き取締役として適任であると判断しております。

略歴、当社における地位、担当

1992年 4 月 当社入社
2015年 1 月 当社経理部長、IR室長
2017年 7 月 当社執行役員、経理部長、IR室長
2018年 10月 当社執行役員、資材部長
2021年 6 月 当社取締役、執行役員、資材部長
2023年 4 月 当社取締役、常務執行役員、経理部長、IR室長（現任）

重要な兼職の状況

EIZOエージェンシー株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

経理・財務に関する高度な見識と海外グループ会社、経理部門及び資材調達部門での豊富な経験を有しており、業務執行と取締役としての経営の監督を的確に遂行しております。今後も当社グループの更なる発展に寄与することが期待できることから、引き続き取締役として適任であると判断しております。

候補者番号

4

トーマス ジェイ
Thomas J.
ワレツキー
Waletzki

再任

生年月日／性別

1960年5月13日／男性

所有する当社株式の数

0株

取締役会出席状況

7/7回

（2023年6月22日就任以降）

略歴、当社における地位、担当

1993年 8 月 当社入社
1999年 8 月 EIZO Inc. General Manager
2001年 4 月 EIZO Inc. Executive Vice President & COO
2003年 4 月 EIZO Inc. President & CEO（現任）
2023年 6 月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

EIZO Inc. President & CEO
EIZO Rugged Solutions Inc. Board Member

取締役候補者とした理由

本社海外営業部門及び企画部門にてグローバルマーケティング、商品企画に従事したのち、アメリカのグループ販売会社であるEIZO Inc.において、業務執行と取締役としての監督を長年にわたりの確に遂行しております。海外営業・マーケティング分野における高い見識と豊富な経験を有し、今後も当社グループの更なる発展に寄与することが期待できることから、引き続き取締役として適任であると判断しております。

- （注）
1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案どおり承認可決され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等が填補されることとなっております。ただし、法令違反を認識していながら行った被保険者の行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。保険料は、特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。なお、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役は1名減員となります。当社は2022年6月22日開催の第55回定時株主総会にて監査等委員である取締役を1名増員し、監査等委員会委員長の職務継承を進めてまいりましたが、このたび継承が円滑に完了したため、引き続き内部監査部門と連携しながら監査の実効性を確保できるものと判断しております。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1**

いのうえ とおる

井上 亨

再任 **社外** **独立**

生年月日／性別
1956年5月30日／男性

所有する当社株式の数
0株

取締役会出席状況
10/10回

監査等委員会出席状況
9/9回

略歴、当社における地位、担当	
1980年4月	株式会社村田製作所入社
2008年3月	同社企画部長
2009年7月	同社執行役員、経理企画統括部長
2013年7月	同社常務執行役員、コンポーネント事業本部長
2015年6月	同社取締役、常務執行役員
2017年6月	同社代表取締役、専務執行役員
2020年6月	同社常任顧問
2021年7月	同社顧問
2022年6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況	
—	

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割	
事業法人の経営者として長年にわたり事業運営、企画、経理の業務に携わり、豊富な経験と実績を有しており、エレクトロニクス業界で長年培った幅広い見識に基づき、当社意思決定において有益で率直な意見・提言をし、社外取締役として経営の健全性と透明性の向上に貢献しております。今後も当社経営に対する監査監督機能の実効性を強化し、企業価値向上に寄与することが期待されることから、引き続き監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。同氏が選任された場合は、監査等委員会の委員長及び指名・報酬諮問委員会の委員長に就任いただき、当社の役員候補者の選定及び役員報酬等の決定に対し、中立的立場で関与いただく予定です。	

候補者番号 **2**

でみなみ かずひこ

出南 一彦

再任

生年月日／性別
1959年7月10日／男性

所有する当社株式の数
9,000株

取締役会出席状況
10/10回

監査等委員会出席状況
9/9回

候補者番号 **3**

たきの ひろじ

滝野 弘二

再任 **社外** **独立**

生年月日／性別
1958年6月20日／男性

所有する当社株式の数
0株

取締役会出席状況
10/10回

監査等委員会出席状況
9/9回

略歴、当社における地位、担当	
1982年3月	当社入社
2002年10月	当社経理部長
2004年7月	当社総務部長
2007年4月	当社執行役員、総務部長
2009年4月	当社理事、監査室長
2011年10月	当社執行役員、経理部長
2015年1月	アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社取締役、管理部長
2016年6月	当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況	
—	

監査等委員である取締役候補者とした理由	
当社の総務部長、経理部長、グループ会社の取締役を歴任し、その経験と経理・財務に関する高い見識をもとに常勤監査等委員として公正かつ的確に職務を遂行しております。今後も当社経営に対する監査監督機能の実効性を強化し、企業価値向上に寄与することが期待されることから、引き続き監査等委員である取締役として適任であると判断しております。	

略歴、当社における地位、担当	
1981年4月	株式会社北陸銀行入行
2013年6月	同行執行役員、石川地区事業部副本部長兼金沢支店長
2016年6月	同行常務執行役員、福井地区事業部本部長兼名阪地区事業部本部長
2018年4月	同行常務執行役員（2018年6月22日退任）
2018年6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2018年6月	株式会社ホクタテ代表取締役社長
2022年6月	株式会社ホクタテ取締役会長（2023年6月28日退任）

重要な兼職の状況	
—	

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割	
金融機関における豊富な経験と事業法人の経営者としての経験と幅広い見識に基づき、当社意思決定において有益で率直な意見・提言をし、社外取締役として公正かつ中立に職務を遂行しております。今後も当社経営に対する監査監督機能の実効性を強化し、企業価値向上に寄与することが期待されることから、引き続き監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。	

候補者番号 4

おおすな まさこ
大砂 雅子

再任 社外 独立

生年月日／性別

1956年3月1日／女性

所有する当社株式の数

0株

取締役会出席状況

10/10回

監査等委員会出席状況

9/9回

略歴、当社における地位、担当

1979年4月	特殊法人日本貿易振興会（現 ジェトロ（独立行政法人日本貿易振興機構））入会
2000年6月	同シンガポールセンター次長
2009年4月	ジェトロ・アジア経済研究所 国際交流・研修室長
2011年3月	ジェトロ・ソウル事務所所長
2014年2月	金沢工業大学 情報フロンティア学部経営情報学科 教授
2015年6月	株式会社北國銀行（現 株式会社北國フィナンシャルホールディングス） 社外取締役（監査等委員）
2017年4月	金沢工業大学 産学連携室 教授（現任）
2019年6月	日比谷総合設備株式会社 社外取締役（現任）
2020年6月	タキロンシーアイ株式会社 社外監査役（現任）（2024年6月26日退任予定）
2022年6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

金沢工業大学教授
日比谷総合設備株式会社 社外取締役
タキロンシーアイ株式会社 社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

日本貿易振興機構（ジェトロ）での長年の勤務を経て、大学教授や社外役員を務めるなど幅広く活躍し、これらの豊富な経験と国際経済を中心とした高度な専門性に基づき、当社意思決定において有益で率直な意見・提言をし、社外取締役として公正かつ中立に職務を遂行しております。今後も当社経営に対する監査監督機能の実効性を強化し、企業価値向上に寄与することが期待されることから、引き続き監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由から、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 井上 亨氏、滝野弘二氏及び大砂雅子氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 井上 亨氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。また、滝野弘二氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。大砂雅子氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 4. 当社と、井上 亨、滝野弘二及び大砂雅子の3氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。3氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 5. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案どおり承認可決され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等が填補されることとなっております。ただし、法令違反を認識していながら行った被保険者の行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。保険料は、特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。なお、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

6. 当社は、井上 亨、滝野弘二及び大砂雅子の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。3氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 井上 亨、滝野弘二及び大砂雅子の3氏は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」（下記）の要件を満たしております。
8. 井上 亨氏は、過去において当社と部品の仕入等につき取引のある株式会社村田製作所に在籍しておりましたが、2023年度における取引金額は当社及び同社の連結売上高に対していずれも0.3%未満と僅少であることから、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。滝野弘二氏は、過去において当社の取引銀行の一つである株式会社北陸銀行に在籍しておりましたが、2024年3月31日現在、同行からの借入金額は連結総資産の0.4%未満と僅少であり、当社の資金調達において重要なものではないことから、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
9. 大砂雅子氏が日比谷総合設備株式会社の社外取締役として在任中である2020年1月、東京国税局より照会を受け調査した結果、同社の元従業員による不正行為が発覚しました。同氏は事前には当該事実を認識しておりませんでした。日ごろから取締役会等において、法令遵守の観点から提言等を行ってまいりました。なお、当該事実が判明した後においては、再発防止に向けた内部統制体制の強化やコンプライアンスの徹底についての提言等を行っております。
10. 大砂雅子氏が株式会社北國銀行の社外取締役（監査等委員）として在任中である2020年1月、同行において発覚した元行員による金銭着服事件について、同氏は事前には当該事実を認識しておりませんでした。日ごろから取締役会等において、法令遵守の観点から提言等を行ってまいりました。なお、当該事実が判明した後においては、再発防止に向けた内部統制体制の強化やコンプライアンスの徹底についての提言等を行ってまいりました。

以上

(ご参考) 社外取締役の独立性基準

1. 当社の取締役会は、当社の社外取締役及び社外取締役候補者が現在及び直近3事業年度において、以下の各号のいずれにも該当しないと判断される場合は、独立性を有するものと判断する。
 - (1) EIZOグループの取引先であって、その取引額がEIZOグループ又はその取引先の連結売上高の2%を超える額である場合の当該取引先又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者（※）
 - (2) EIZOグループの資金調達において必要不可欠であり、代替性のない程度に依存している金融機関その他債権者又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者
 - (3) EIZOグループから役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等（当該財産を得ている者が法人・組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - (4) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に有する株主）又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者
 - (5) EIZOグループの現在の会計監査人である監査法人の代表社員、社員、パートナー又は従業員。又は、直近3事業年度においてEIZOグループの会計監査人である監査法人に所属し監査業務を実際に担当していた者。
 - (6) EIZOグループから取締役を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者又は監査役
 - (7) EIZOグループから年間1,000万円以上の寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人・組合等の団体である場合は、当該団体の役員及び当該寄付に関わる研究・教育その他の活動に直接関与する者）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- (8) 上記(1)～(7)に該当する業務執行者等の配偶者又は2親等内の親族
 (9) 前各号のほか、当社又は一般株主と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者
 (※) 業務執行者とは、取締役(社外取締役を除く)、執行役、執行役員その他これらに類する者及び使用人のことをいう。

2. 本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。
 3. 本基準の改廃は、取締役会の決議による。

(ご参考) 本総会後の取締役会の構成

第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合、本総会後の取締役会の構成は以下のとおりとなります。

氏名	性別	属性	監査等委員	指名・報酬諮問委員会	グローバル経営	主な専門性							
						経理・財務	組織・人事・人材開発	内部統制・法務・コンプライアンス	ガバナンス・リスク管理	研究・技術開発	営業・マーケティング	SCM*	サステナビリティ
実盛 祥隆	男性			○	●	●	●	●	●		●	●	●
恵比寿 正樹	男性				●	●		●	●			●	●
有生 学	男性				●	●		●	●			●	●
Thomas J. Waletzki	男性				●		●	●	●		●	●	●
井上 亨	男性	社外独立	◎	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	
出南 一彦	男性		○	○		●		●	●				
滝野 弘二	男性	社外独立	○	○		●	●	●	●		●		●
大砂 雅子	女性	社外独立	○	○	●		●	●	●		●		●

※ 上記一覧表は、各取締役の有する全ての知見を表すものではありません。

* SCM: サプライチェーンマネジメント

※ ◎は委員長であり、委員の互選により選出されます。

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

売上高	80,471百万円 (前期比0.5%減)	営業利益	3,908百万円 (前期比21.9%減)
経常利益	6,326百万円 (前期比3.3%増)	親会社株主に帰属する当期純利益	5,454百万円 (前期比6.9%減)

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国において景気の持ち直しが見られるものの、欧州では金利高止まりやエネルギー価格高騰などの影響を受けて景気は停滞しており、回復にはまだ時間を要するものと思われます。

当社グループは、映像技術を核として顧客のニーズに応じた最適な映像環境ソリューションを提供する「Visual Technology Company」として、世界トップレベルの高品質かつ信頼性の高い映像製品の提供、システムソリューションの提案を行っております。

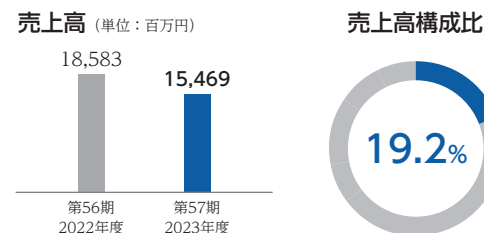
当期を最終年度とする第7次中期経営計画の達成に向け、研究開発・設備・人的資本への投資を引き続き積極的に実行し事業成長を実現するとともに、「撮影、記録、配信、表示」から成るImaging Chainをシステム事業として展開するEVS (EIZO Visual Systems) により、事業領域を更に拡大し新たな価値を提供してまいりました。

当連結会計年度における業績につきましては、売上高は80,471百万円（前期比0.5%減）となりました。欧州における景気の停滞によりB&P（Business & Plus）市場向けの販売が前期と比べて大きく減少しました。また、クリエイティブワーク市場向けの販売も米ハリウッドのストライキの影響等により減少しました。一方で、ヘルスケア市場向け及びV&S（Vertical & Specific）市場向けの販売は増加しました。以上に加え円安効果があったことにより、全体では前期並みとなりました。

市場別売上高

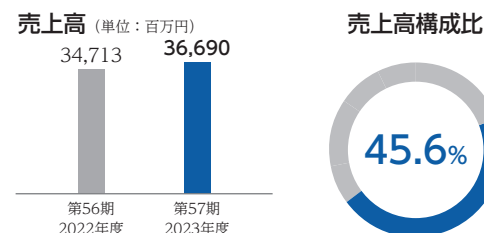
B&P(Business & Plus) **15,469**百万円 (前期比 **16.8** %減)

主要市場である欧州ではIT投資の先送りやPC販売の減少の影響が続いており前期を下回る売上高となりました。



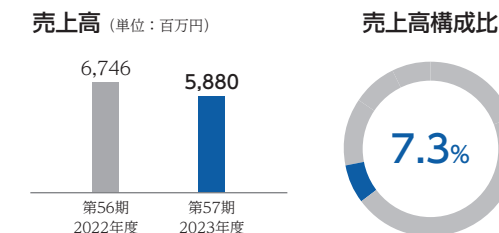
ヘルスケア **36,690**百万円 (前期比 **5.7** %増)

診断用途向けでは前期にコロナ禍のもと増加した需要が一巡したことで国内外での販売が減少しました。内視鏡用途向けでは欧米、中国及び国内での販売が好調に推移し、また手術室用途向けでは国内や欧州で販売が増加しました。その結果、ヘルスケア全体では前期を上回る結果となり、過去最高の売上高となりました。



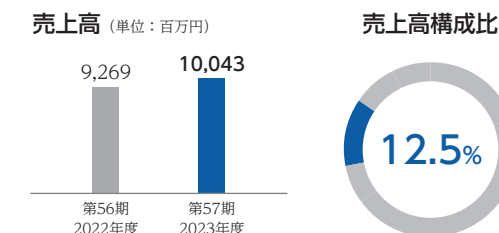
クリエイティブワーク **5,880**百万円 (前期比 **12.8** %減)

欧州における景気の停滞や米ハリウッドのストライキの影響により販売回復の兆しが見えない状況が続いており、売上高は前期を下回りました。



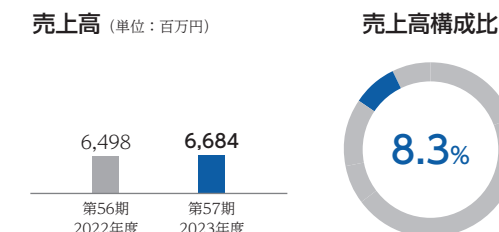
V&S(Vertical & Specific) **10,043**百万円 (前期比 **8.4** %増)

航空管制用途向けでは需要の回復とともに当第4半期から販売が回復しました。船舶用途向けでは新規造船向けの需要増を受けて好調に推移し、監視用途向けではEVSを用いたソリューションの納入により売上高が増加しました。加えて、ディフェンス用途向けの売上が伸張しました。これらの結果、V&S全体の売上高は前期を上回りました。



アミューズメント **6,684**百万円 (前期比 **2.9** %増)

売上高は前期並みとなりましたが、当業界を取り巻く市場環境は遊技人口の減少と店舗数の減少等により業界全体の規模縮小が進んでおり、厳しい状況が続いております。



利益面では、原価の改善に加えて高付加価値品の売上高構成比率が上昇したことにより、売上総利益は25,421百万円（前期比0.7%増）、売上総利益率は31.6%（同0.4ポイント上昇）となりました。また、販売費及び一般管理費は、賃上げ等による人件費の増加、研究開発活動の強化、展示会出展等により前期比で1,270百万円増加し、21,512百万円（同6.3%増）となりました。その結果、営業利益は3,908百万円（前期比21.9%減）となりました。経常利益は、為替差益989百万円を計上したことで6,326百万円（同3.3%増）となりました。特別損益につきましては投資有価証券売却益2,345百万円を計上した一方で、2024年1月1日に発生した能登半島地震による震災関連費用608百万円等を計上し、差引で1,550百万円の利益計上となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は5,454百万円（同6.9%減）となりました。

② 設備投資の状況

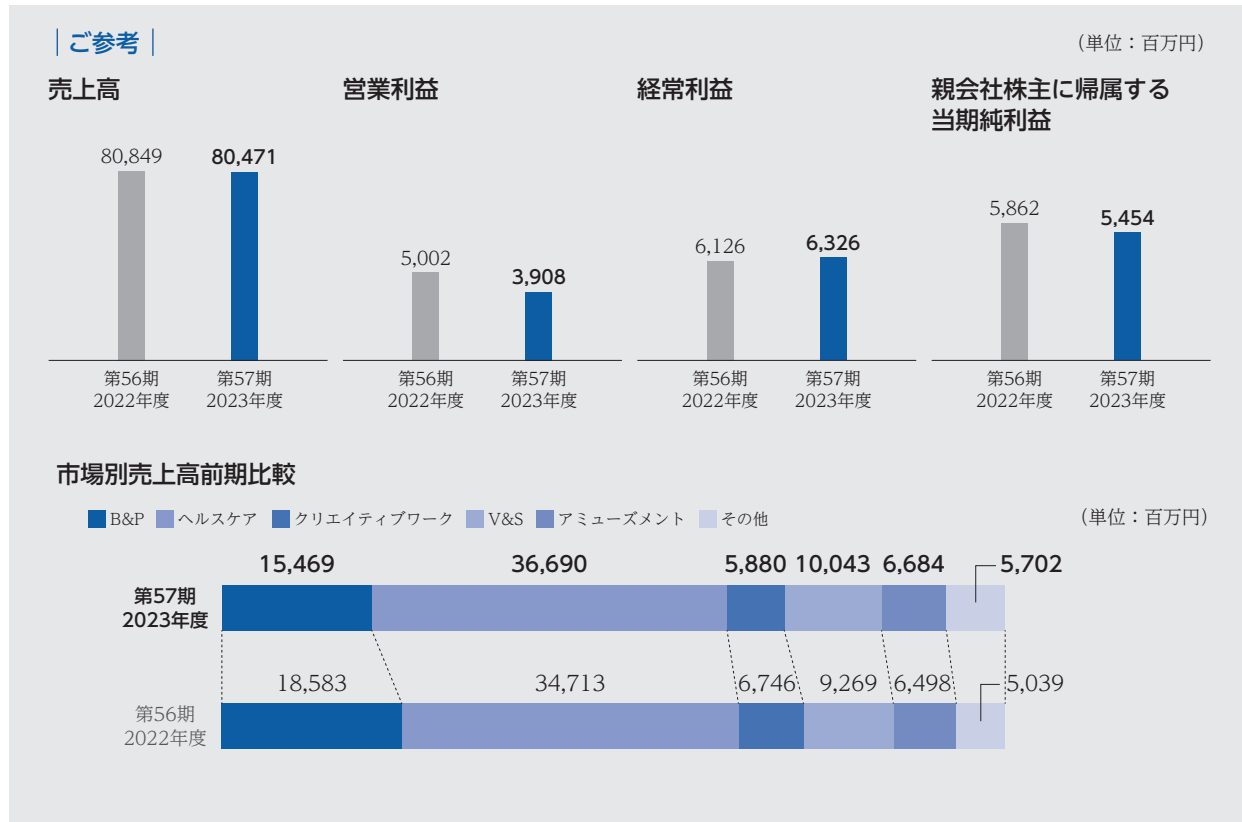
当連結会計年度においては、総額2,390百万円の投資を行いました。

主なものとしては、電子回路基板を製造する国内子会社において生産能力増強・生産性向上を目的とした生産設備に456百万円を投資しました。また、新製品生産のための設備に301百万円、金型やその他生産設備等に558百万円を投資しました。

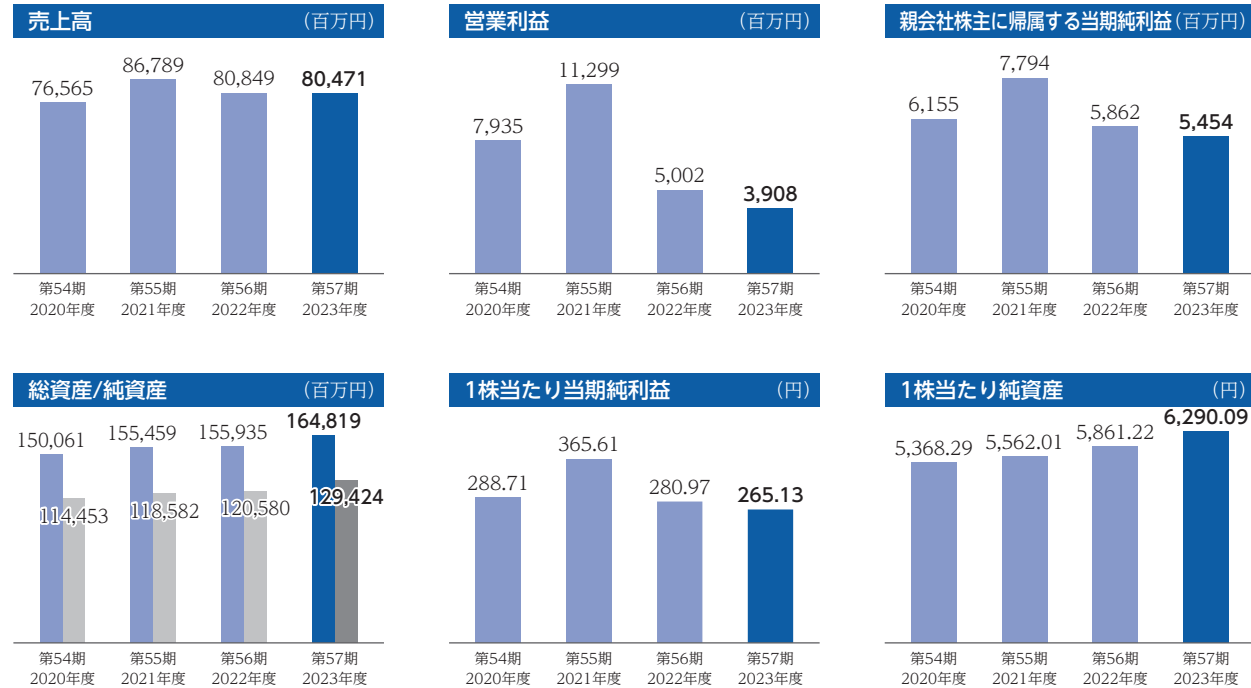
その他、開発期間の短縮や効率的な研究開発を目的とした設備等に125百万円、生産性向上のための社内システム等に313百万円、社内設備の更新等に637百万円を投資しました。

③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。



(2) 財産及び損益の状況の推移



区分		第54期 2020年度	第55期 2021年度	第56期 2022年度	第57期 2023年度 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	76,565	86,789	80,849	80,471
営業利益	(百万円)	7,935	11,299	5,002	3,908
経常利益	(百万円)	8,814	12,110	6,126	6,326
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	6,155	7,794	5,862	5,454
1株当たり当期純利益	(円)	288円71銭	365円61銭	280円97銭	265円13銭
総資産	(百万円)	150,061	155,459	155,935	164,819
純資産	(百万円)	114,453	118,582	120,580	129,424
1株当たり純資産	(円)	5,368円29銭	5,562円01銭	5,861円22銭	6,290円09銭

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
EIZOエムエス(株)	85百万円	100.0	映像機器の製造、電子回路基板の製造
アイレムソフトウェアエンジニアリング(株)	30百万円	100.0	アミューズメント用ソフトウェアの開発、販売
カーリーナシステム(株)	98百万円	100.0	光学機器、映像記録、配信システム等のハードウェア・ソフトウェアの開発、販売
EIZO GmbH	500千EUR	100.0	ヘルスケア市場向け映像機器及びその関連機器等の開発、製造、販売
EIZO Technologies GmbH	100千EUR	100.0 (100.0)	V&S市場向け映像機器及びその関連機器等の開発、製造、販売
EIZO Rugged Solutions Inc.	5,000千US\$	100.0 (100.0)	航空管制用を始めとした特定市場向けグラフィックスボード等の開発、製造、販売
艺卓显像技术(苏州)有限公司	9,000千US\$	100.0	映像機器及びその関連製品等の開発、製造、販売
EIZO Inc.	10,000千US\$	100.0	映像機器及びその関連製品等の販売
EIZO Europe GmbH	25千EUR	100.0	映像機器及びその関連製品等の販売

(注) 議決権比率の()内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

(4) 対処すべき課題

当社は、「映像」を核に「Visual Technology Company」として、世界トップレベルの高品質かつ信頼性の高い映像製品の提供とシステムソリューションの提案を行っております。2024年度を初年度とする第8次中期経営計画では、「Visual Technology Evolution ~EIZOにしかできない映像価値を~」の方針の下、ハードウェアとソフトウェアの両面からEIZOにしかできない「映像」の価値をさらに高め、引き続き持続可能な社会の実現に向けた取組みをさらに推進するとともに、事業領域の拡大を目指してまいります。

① ビジネスモデルの進化と新たな価値の創造

自社開発したモニター、カメラ、ネットワークエンコーダ等のハードウェアと当社固有のアルゴリズムやAI等を要素とするソフトウェアを融合させ、「撮影、記録、配信、表示」のImaging Chainを構築し、当社独自のシステム事業である「EIZO Visual Systems」(EVS)を展開しております。このシステム事業と当社の強みを活かした製品づくりにより、さらに便利で簡単に活用できる新たな映像価値をグローバルに提供し、様々な社会課題の解決に貢献します。これらを通じて、当社の事業領域を拡大させ、当社独自のビジネスモデルの進化と強化に努めてまいります。

② 安定した資材調達と製品供給

当社は、取引先との間で相互繁栄を基本とした信頼関係を構築し、互いが長期に発展できるパートナーシップを築くことを方針としております。取引先とは、当社の資材調達方針に加え、当社のサステナビリティに関する取組みを共有し、パートナーシップを強化しております。また、自然災害の発生、感染症の流行、国際紛争や市場の変化により資材調達が困難な時においても顧客への安定的な製品供給を実現するため、当社製造拠点及び資材調達におけるBCPを強化するとともに十分な材料在庫の保有を戦略的に行っております。これらの取組みにより、安定供給を継続、維持してまいります。

③ 事業成長のための生産性向上と競争力強化

ハードウェアとソフトウェア両面の進化を通じた事業成長のため、戦略的なグループ開発体制・生産体制の構築と事業基盤を支えるITインフラの刷新を行うなど業務効率化と生産性向上を進めてまいります。また、当社独自のビジネスモデルを進化させ、当社固有の技術と強いシナジーを発揮するノウハウ、技術等を取得するため、今後も必要に応じ機動的なM&Aを実施いたします。

④ 持続可能な社会の実現に向けた価値創造の推進

当社は、「映像を通じて豊かな未来社会を実現する」という企業理念のもと、エルゴノミクスや環境に配慮した高品質な製品づくりや、誰もが生き生きと活躍できる職場環境の構築など、製品づくりと事業活動を通じて社会課題の解決に取り組んでおります。社会課題と当社経営戦略の観点から重要性の高い事項をマテリアリティ（重要課題）として特定し、全社目標マネジメントシステムとリンクさせることで持続可能な社会の実現に向けた取組みを一層強化し、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

⑤ 気候変動への対応

マテリアリティの一つとして「気候変動への対応」を特定し、気候変動対策を推進しております。2023年5月には、2040年にNet Zeroを達成するための具体的な施策・計画「低炭素移行計画-Transition to Net Zero-」を策定しました。当計画に従い、国内外の事業活動全体における温室効果ガスの排出削減に積極的に取り組んでまいります。

⑥ 自由闊達で創造的に活躍できる企業文化の醸成

当社は行動指針の一つである「自由闊達で創造的に活躍できる企業文化」こそ、従業員と会社が成長するために最も重要な要素と考えております。「モノづくりの高度化・複雑化が進む中で、次のビジネスモデルを『創る』『支える』ことができる多様な人材の獲得と育成」を最優先課題として捉えております。高い倫理観とグローバルマインドを持ちつつ、映像分野のトップランナーとして「世界で一番いいものをつくり、世界中のお客様にお届けする」という「EIZOマインド」のさらなる醸成と共有を推し進め、VUCAの時代に対応する柔軟な思考力・実践力を持った人材を確保・育成することを目指します。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

主に映像機器及びその関連製品を開発・生産し、国内外へ販売しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

① 当社の主要拠点

区分	所在地
本社	石川県白山市
工場	石川県白山市
営業所	札幌市、仙台市、東京都品川区、名古屋市、石川県白山市、大阪市、広島市、高松市、福岡市

② 主要な子会社

区分	名称	所在地
国内	EIZOエムエス(株)	石川県羽咋市、石川県七尾市
	アイレムソフトウェアエンジニアリング(株)	東京都千代田区、名古屋市、石川県白山市
	カーリーナシステム(株)	神戸市、東京都大田区、福岡市
海外	EIZO GmbH	Rülzheim, Germany
	EIZO Technologies GmbH	Geretsried, Germany
	EIZO Rugged Solutions Inc.	Orlando, FL, U.S.A.
	艺卓显像技术(苏州)有限公司	中国江蘇省蘇州市
	EIZO Inc.	Cypress, CA, U.S.A.
EIZO Europe GmbH	Mönchengladbach, Germany	

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,325 [172] 名	12 [△45] 名

(注) 使用人数は就業員数であり、[] 内に当連結会計年度における臨時使用人(有期契約社員、パートタイマー、派遣社員)数の平均雇用人員を外書きで記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
982 [57] 名	△1 [△46] 名	40.71歳	16.85年

(注) 使用人数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、[] 内に当事業年度における臨時使用人(有期契約社員、パートタイマー、派遣社員)数の平均雇用人員を外書きで記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

当社の資金調達において重要な借入先がないため、記載を省略しております。

2 会社の現況

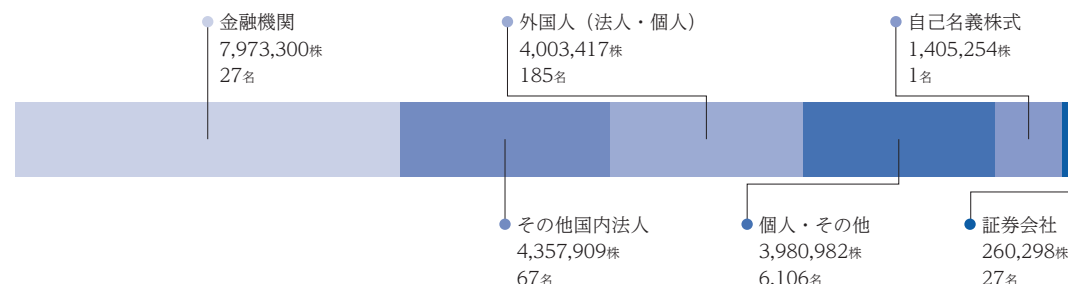
(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 **65,000,000株**
- ② 発行済株式の総数 **21,981,160株** (うち自己株式1,405,254株)
- ③ 株主数 **6,413名**
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,865	13.93
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,726	13.25
株式会社北陸銀行	836	4.07
株式会社北國銀行	794	3.86
佐々木 嘉樹	580	2.82
株式会社ヒロアキコーポレーション	567	2.76
株式会社ハツキコーポレーション	567	2.76
村田 ヒロシ	478	2.33
EIZO社員持株会	462	2.25
株式会社FUJI	379	1.85

(注) 1. 当社は、自己株式を1,405,254株所有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数第3位を四捨五入しております。

ご参考 | 所有者別株式数分布状況



⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

交付対象者	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	3,432株	2名

(注) 1. 当社の株式報酬につきましては、事業報告「2. (2) ② 取締役の報酬等」に記載しております。
2. 当社は、2022年6月22日開催の第55回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2023年6月22日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、2023年7月21日付で取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 2名に対し自己株式3,432株の処分を行っております。

(2) 会社役員 の状況

① 取締役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	性別	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	実盛 祥隆	男性	EIZOエムエス株式会社代表取締役社長 EIZOサポートネットワーク株式会社代表取締役社長 アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社取締役 EIZO Inc. Director, Chairman EIZO Nordic AB Board Member EIZO AG Board of Administration Member EIZO Europe GmbH President & CEO
取締役	恵比寿 正樹	男性	常務執行役員、資材部長 艺卓显像技术 (苏州) 有限公司董事長
取締役	有生 学	男性	常務執行役員、経理部長、IR室長 EIZOエージェンシー株式会社代表取締役社長
取締役	Thomas J. Waletzki	男性	EIZO Inc. President & CEO EIZO Rugged Solutions Inc. Board Member
取締役 (監査等委員)	鈴木 正晃	男性	
取締役 (常勤監査等委員)	出南 一彦	男性	
取締役 (監査等委員)	滝野 弘二	男性	
取締役 (監査等委員)	井上 亨	男性	
取締役 (監査等委員)	大砂 雅子	女性	金沢工業大学教授 日比谷総合設備株式会社 社外取締役 タキロンシーアイ株式会社 社外監査役

(注) 1. 当事業年度中及び当事業年度末日後の取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。
・実盛祥隆氏は、2024年4月1日付で代表取締役社長から代表取締役会長 CEOに就任いたしました。
・恵比寿正樹氏は、2024年4月1日付で取締役 常務執行役員 資材部長から代表取締役社長 COOに就任いたしました。
・実盛祥隆氏が2024年3月31日付でEIZOエムエス株式会社代表取締役社長及びEIZOサポートネットワーク株式会社代表取締役社長を退任し、恵比寿正樹氏が2024年4月1日付で同2社の代表取締役社長に就任いたしました。
・恵比寿正樹氏は、2023年6月22日付で艺卓显像技术 (苏州) 有限公司董事長に就任いたしました。

- ・有生 学氏は、2023年6月22日付でEIZOエージェンシー株式会社代表取締役社長に就任いたしました。
- 取締役（監査等委員）鈴木正晃、滝野弘二、井上 亨及び大砂雅子の4氏は、社外取締役であります。なお、当社は、同4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 取締役（監査等委員）鈴木正晃氏は、金融機関における長年の経験に加え事業法人の経営者として培った幅広い見識があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 取締役（監査等委員）出南一彦氏は、当社経理部長として長年にわたり経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 取締役（監査等委員）滝野弘二氏は、金融機関における長年の経験及び事業法人の経営者としての見識があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 取締役（監査等委員）出南一彦氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者による重要な社内会議への出席や内部監査部門等との十分な連携により情報収集の充実を図り、監査等委員会における監査・監督の実効性を高めるためであります。

② 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、次の事項を考慮し、個々の取締役の職責、職務内容を踏まえた適切な水準とすることを基本方針とし、報酬体系は、固定報酬、業績連動報酬（いずれも金銭報酬）及び非金銭報酬としての株式報酬により構成する。なお、業績連動報酬と株式報酬は業務執行取締役を支給対象とする。

- 1) 企業の中長期的成長及び持続的な企業価値の向上に対する動機付け
- 2) 企業の社会的責任を果たす役割
- 3) 経営環境、業績及び職務遂行状況
- 4) 経営に優れた人材の確保
- 5) 当社の事業内容と規模

報酬等の決定の方法、役位に応じた報酬水準は、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会が決定する社内規程に定める。また、各事業年度に係る具体的な支給額及び付与する株式数についても、当該社内規程に基づき、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会が定める範囲で決定する。

- また、報酬体系、報酬水準等については、経営環境等の変化に対応し、適時適切に見直しを行う。
- b. 固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて、他社水準や当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

- c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社における業績連動報酬及び非金銭報酬である株式報酬は、それぞれ以下の内容とする。

1) 業績連動報酬は、業績向上への意欲を高め、各事業年度の成果を適切に反映するため、支給対象事業年度の連結営業利益額を指標とする。業績連動報酬の額の算定方法は、連結営業利益額の2%に対し、支給対象である業務執行取締役の役位ごとに社内規程に定めるポイントを乗じて算出する。ただし、総額の上限を150百万円とする。なお、連結売上高営業利益率が2%未満の場合又は連結当期純利益金額が1,000百万円未満の場合は業績連動報酬を支給しない。算出された業績連動報酬額は、役員賞与として毎年、事業年度終了後の定時株主総会終了後に支給する。

2) 株式報酬は、株主との価値共有を図り、持続的な企業価値向上のためのインセンティブとするため、業務執行取締役のうち取締役会にて決定する者に対し、一定の譲渡制限期間を設けた譲渡制限付株式を付与する。1事業年度毎の株式報酬の総額及び株式総数は、上限を50百万円かつ20,000株として取締役会にて定める。また、具体的な株式報酬額は支給対象である業務執行取締役の役位ごとに社内規程に定めるポイントにより算出する。また、付与する株式数は、1株当たりの払込金額が業務執行取締役に特に有利な金額とならないよう、取引所での取引価格を基準として算出する。

株式報酬の付与時期は、事業年度終了後の定時株主総会終了後に取締役会決議により定める。株式の付与を受けた取締役は、当社又は当社グループ会社の役職員の地位のうち取締役会があらかじめ定める地位を退任するまで、当該株式につき譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

- d. 固定報酬の額、業績連動報酬の額及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬は、支給対象事業年度の連結営業利益額を指標とし、上位の役位ほどそのウェイトが高まる構成とする。株式報酬は、長期インセンティブ報酬として適切な支給配分を取締役に決定する。具体的な業績連動報酬額及び株式報酬額の算定方法は上記c. のとおりであり、業績に応じ、固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬の合計額（報酬額の合計）に対する業績連動報酬の割合は、概

ね0%から50%の範囲で、また、報酬額の合計額に対する株式報酬の割合は、概ね0%から25%の範囲で変動する。

e. その他取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

取締役の個人別の報酬等の内容、算定方法及び額は、いずれも、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て取締役会が定める社内規程による。なお、個人別の報酬等のうち、固定報酬の具体的な支給金額の決定は、当該社内規程に基づき最高経営責任者が委任を受け、最終的に決定する。最高経営責任者に委任される範囲は指名・報酬諮問委員会の答申を経た上で取締役会において決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	147 (-)	89 (-)	41 (-)	16 (-)	4名 (-名)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	40 (25)	40 (25)	- (-)	- (-)	5名 (4名)
合計 （うち社外取締役）	187 (25)	130 (25)	41 (-)	16 (-)	9名 (4名)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額につきましては、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会において、確定額金銭報酬（固定報酬）と業績連動報酬の二つの報酬枠を合わせて、年額350百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会決議にかかる取締役（監査等委員を除く）の員数は、3名です。
3. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）につきましては、2022年6月22日開催の第55回定時株主総会において、株式報酬の総額及び株式総数は年額50百万円以内かつ年20,000株以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会決議にかかる取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は、3名です。
4. 業績連動報酬は、業務執行取締役を対象としております。業績向上への意欲を高め、各事業年度の成果を適切に反映するため、連結営業利益額を業績指数とし、支給対象事業年度の連結営業利益額の2%（上限は150百万円）に対し社内規程に定める役職ごとのポイントを乗じて具体的な業績連動報酬額を算定しております。なお、当事業年度における連結営業利益額は3,908百万円であります。
5. 非金銭的報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、事業報告「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
6. 取締役（監査等委員）の報酬等の額につきましては、2021年6月24日開催の第54回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会決議にかかる取締役（監査等委員）の員数は、4名です。
7. 当社は、取締役の指名及び取締役（監査等委員を除く）の報酬等に係る取締役会の意思決定手続の客観性、透明性を向上させるため、委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。
8. 取締役会は、最高経営責任者である代表取締役社長(現 代表取締役会長 CEO) 実盛祥隆に対し、指名・報酬諮問委員会の答申を経たうえで取締役会にて決定した範囲において、各取締役（監査等委員を除く）の固定報酬の支給額の決定を委任しております。委任してい

る理由は、当社全体の業績を勘案しつつ、各取締役（監査等委員を除く）の担当業務や職務状況の評価を行うには同人が適切であると判断しているためです。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役滝野弘二氏は、株式会社ホクタテの取締役会長でありましたが、2023年6月28日付で退任いたしました。株式会社ホクタテと当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役大砂雅子氏は、金沢工業大学の教授、日比谷総合設備株式会社の社外取締役及びタキロンシーアイ株式会社の社外監査役であります。金沢工業大学、日比谷総合設備株式会社及びタキロンシーアイ株式会社のそれぞれと当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役（監査等委員） 鈴木正晃

当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また、監査等委員会9回の全てに出席いたしました。会社経営に関する豊富な経験と財務及び会計に関する幅広い見識に基づき、有益で率直な意見・提言を行い、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会7回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の最高経営責任者等の後継者選定・役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。

b. 取締役（監査等委員） 滝野弘二

当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また、監査等委員会9回の全てに出席いたしました。金融機関における豊富な経験と会社経営に関する幅広い見識に基づき、有益で率直な意見・提言を行い、経営の監督など社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会7回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の最高経営責任者等の後継者選定・役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

c. 取締役（監査等委員） 井上 亨

当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また、監査等委員会9回の全てに出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験及び実績、並びにエレクトロニクス業界で長年培った幅広い見識に基づき、有益で率直な意見・提言を行い、経営の監督など社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会7回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の最高経営責任者等の後継者選定・役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

d. 取締役（監査等委員） 大砂雅子

当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また、監査等委員会9回の全てに出席いたしました。大学教授、社外取締役などとしての豊富な経験及び実績、並びに国際経済を中心とした高度な専門性にに基づき、有益で率直な意見・提言を行い、経営の監督など社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会7回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の最高経営責任者等の後継者選定・役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

※上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等が填補されることとなっております。ただし、法令違反を認識していながら行った被保険者の行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。保険料は、特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額及び英文財務諸表の監査に対する報酬等の額については明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 重要な海外子会社であるEIZO GmbH、EIZO Europe GmbH、EIZO Technologies GmbH及び艺卓显像技术（苏州）有限公司の4社は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの提携会計事務所の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は事業拡大と業績向上を通じて持続的成長を図るとともに、財務の健全性を維持しながら、株主還元を行うことを経営の重要課題と位置付けております。当期から、株主への還元率（総還元性向）の目標水準を連結当期純利益の70%（前期までは40~50%）として株主還元をさらに強化いたしました。

（期末配当金）

事業拡大に必要な資金の確保、財務状況及び将来の業績等を総合的に勘案した結果、当期の期末配当金は1株につき100円（前事業年度は1株につき65円）とさせていただきます。この結果、既に2023年11月30日に実施済みの中間配当金100円と合わせて、年間配当金は、1株につき200円となります（前事業年度の年間配当金は1株につき125円）。株主への還元率は75.4%となり、当期にて11期連続の増配となります。

（次期配当予想）

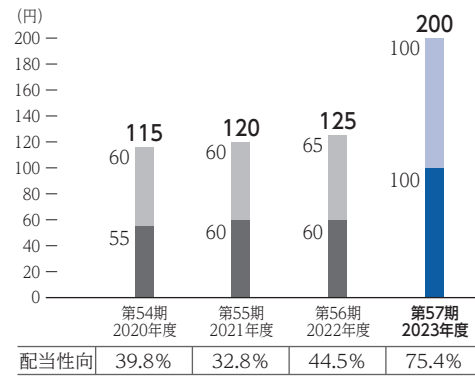
株式還元の強化を継続してまいります。株主への還元率の目標水準を連結当期純利益の70% + α とし、中間配当金、期末配当金ともに1株につき105円（年間配当金は1株につき210円となり、当期から10円の増配）の配当を予定しております。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は2022年6月22日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって、「当社株式の大量取得行為への対応方針（買収防衛策）」を有効期間満了により、廃止いたしました。

なお、今後、当社株式の大量買付を行おうとする者に対しては、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために、積極的な情報収集と適時適切な情報開示に努めるとともに、会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な対応をしております。

配当金／配当性向の推移



連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	前連結会計年度(ご参考) (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)	科目	前連結会計年度(ご参考) (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	79,904	82,425	流動負債	19,717	19,006
現金及び預金	9,557	16,418	買掛金	6,897	3,600
受取手形、売掛金及び契約資産	18,980	19,110	短期借入金	1,575	4,897
電子記録債権	1,680	2,112	未払法人税等	1,074	1,347
商品及び製品	17,538	16,318	賞与引当金	1,686	1,689
仕掛品	2,191	2,100	製品保証引当金	2,031	1,972
原材料及び貯蔵品	28,289	25,116	その他	6,452	5,499
その他	1,765	1,362	固定負債	15,638	16,388
貸倒引当金	△100	△113	長期借入金	947	897
固定資産	76,031	82,394	繰延税金負債	9,666	10,808
有形固定資産	21,988	22,685	役員退職慰労引当金	71	71
建物及び構築物	12,853	13,000	リサイクル費用引当金	580	526
機械装置及び運搬具	1,657	1,633	退職給付に係る負債	2,598	2,369
土地	4,409	4,574	その他	1,774	1,715
建設仮勘定	4	342	負債合計	35,355	35,395
その他	3,062	3,133	純資産の部		
無形固定資産	748	895	株主資本	88,638	90,714
投資その他の資産	53,294	58,813	資本金	4,425	4,425
投資有価証券	52,190	57,937	資本剰余金	4,313	4,320
退職給付に係る資産	—	72	利益剰余金	83,896	85,956
繰延税金資産	633	326	自己株式	△3,998	△3,988
その他	470	476	その他の包括利益累計額	31,942	38,709
資産合計	155,935	164,819	その他有価証券評価差額金	28,851	32,916
			為替換算調整勘定	2,599	5,138
			退職給付に係る調整累計額	491	655
			純資産合計	120,580	129,424
			負債純資産合計	155,935	164,819

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度(ご参考) (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	当連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
売上高	80,849	80,471
売上原価	55,605	55,050
売上総利益	25,243	25,421
販売費及び一般管理費	20,241	21,512
営業利益	5,002	3,908
営業外収益	1,313	2,599
受取利息	13	28
受取配当金	1,085	1,148
為替差益	—	989
その他	214	432
営業外費用	189	182
支払利息	41	90
為替差損	103	—
不動産賃貸費用	40	72
その他	3	19
経常利益	6,126	6,326
特別利益	1,943	2,345
投資有価証券売却益	1,943	2,345
特別損失	5	795
固定資産除却損	—	187
投資有価証券売却損	5	—
震災関連費用	—	608
税金等調整前当期純利益	8,064	7,876
法人税、住民税及び事業税	2,331	2,814
法人税等調整額	△130	△393
当期純利益	5,862	5,454
親会社株主に帰属する当期純利益	5,862	5,454

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	前事業年度(ご参考) (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)	科目	前事業年度(ご参考) (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	58,364	61,938	流動負債	18,748	19,517
現金及び預金	3,972	11,480	買掛金	5,863	3,033
受取手形	43	48	短期借入金	1,575	4,897
売掛金	16,702	14,421	未払金	6,556	5,923
電子記録債権	1,680	2,067	未払費用	384	343
商品及び製品	4,406	4,483	未払法人税等	797	1,203
仕掛品	1,670	1,604	前受金	338	690
原材料及び貯蔵品	21,732	18,619	預り金	32	164
前払費用	295	296	賞与引当金	996	972
その他	7,885	8,937	製品保証引当金	1,140	987
貸倒引当金	△22	△20	その他	1,063	1,301
固定資産	74,401	80,467	固定負債	12,709	14,467
有形固定資産	8,894	8,949	繰延税金負債	10,050	11,854
建物	5,313	5,014	退職給付引当金	1,723	1,691
構築物	155	136	役員退職慰労引当金	71	71
機械及び装置	383	324	リサイクル費用引当金	580	526
車両運搬具	9	6	その他	283	323
工具、器具及び備品	869	967	負債合計	31,457	33,984
土地	2,158	2,158	純資産の部		
建設仮勘定	4	341	株主資本	72,539	75,629
無形固定資産	515	622	資本金	4,425	4,425
特許権	0	0	資本剰余金	4,313	4,320
商標権	5	5	資本準備金	4,313	4,313
意匠権	4	2	その他資本剰余金	—	6
ソフトウェア	494	607	利益剰余金	67,797	70,871
その他	10	6	利益準備金	228	228
投資その他の資産	64,992	70,895	その他利益剰余金	67,569	70,643
投資有価証券	52,063	57,742	別途積立金	61,000	61,000
関係会社株式	2,644	2,801	繰越利益剰余金	6,569	9,643
関係会社出資金	6,058	6,058	自己株式	△3,998	△3,988
長期貸付金	3,800	3,829	評価・換算差額等	28,769	32,791
その他	424	462	その他有価証券評価差額金	28,769	32,791
資産合計	132,766	142,405	純資産合計	101,308	108,420
			負債純資産合計	132,766	142,405

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	前事業年度(ご参考)	当事業年度
	(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
売上高	61,427	53,520
売上原価	47,914	39,653
売上総利益	13,512	13,866
販売費及び一般管理費	9,704	9,831
営業利益	3,808	4,034
営業外収益	1,477	2,970
受取利息及び受取配当金	1,302	1,709
為替差益	—	1,099
不動産賃貸料	87	86
その他	87	75
営業外費用	263	163
支払利息	33	57
為替差損	162	—
不動産賃貸費用	26	69
その他	40	36
経常利益	5,022	6,842
特別利益	1,996	2,345
投資有価証券売却益	1,943	2,345
関係会社貸倒引当金戻入益	53	—
特別損失	5	509
固定資産除却損	—	187
投資有価証券売却損	5	—
震災関連費用	—	321
税引前当期純利益	7,013	8,678
法人税、住民税及び事業税	1,672	2,152
法人税等調整額	44	58
当期純利益	5,296	6,468

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

EIZO株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久世 浩一
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大枝 和之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、EIZO株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、EIZO株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

EIZO株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久世浩一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大枝和之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、EIZO株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、その内容について確認いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月16日

EIZO株式会社 監査等委員会

監査等委員会委員長 **鈴木正晃**

常勤監査等委員 **出南一彦**

監査等委員 **滝野弘二**

監査等委員 **井上 亨**

監査等委員 **大砂雅子**

(注) 監査等委員鈴木正晃、滝野弘二、井上 亨及び大砂雅子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

特定市場No.1を目指し、中東地域の販売体制強化 サウジアラビアに100%子会社

サウジアラビアに当社海外における100%子会社として12社目となる販売会社「EIZO Middle East Ltd.」を設立し、2024年第1四半期中に事業を開始する予定です。同社では、サウジアラビアでNo.1シェアを獲得している医療市場をコアに、産業分野や航空管制、クリエイティブワーク等の市場においても、メーカーの強みを生かした直接的なマーケティング活動により販売を強化してまいります。さらに、サウジアラビアを中心拠点とした中東地域における事業を拡大し、特定市場でNo.1を目指します。



EIZO Middle East Ltd.が入居するビル外観



DuraVision MDF2701W

船上での使用に特化した高い視認性を実現 オプティカルボンディング加工の 27型船舶搭載用モニターを発売

船舶に搭載する電子海図表示システム（ECDIS）やレーダー情報を表示する、27型フルHD解像度の液晶モニター「DuraVision MDF2701W」を今冬に発売します。船舶の操舵室は窓に面しているため、日中は太陽光の反射により画面が見えにくくなります。MDF2701Wは液晶パネルと保護ガラスの隙間を樹脂で埋める「オプティカルボンディング加工」を施しており、光の反射による画面の映り込みを抑制し、高い視認性を実現します。

シリーズ最小消費電力、最小サイズ FlexScan EVシリーズ最小の消費電力と 筐体サイズの21.5型ワイドモニターを発売

2023年10月、21.5型フルHD（1920×1080）解像度の液晶モニター「FlexScan EV2130」を発売しました。当社の同画面サイズ・解像度のワイドモニターは、監視システムの操作端末や医療機関、文教施設等で幅広く活用されており、EV2130の発売により長期安定供給を継続します。当モデルは、現行のFlexScan EVシリーズ最小の横幅487.6mmで、限られたスペースにも設置が容易です。また同シリーズ最小の消費電力も実現しています。



FlexScan EV2130

サステナビリティの観点から特定した当社のマテリアリティ（重要課題）7項目のなかから、3つのテーマについてトピックスをご紹介します。

▶ EIZOのサステナビリティの取組みについては当社Webサイトもご覧ください。 <https://www.eizo.co.jp/sustainability/>



「映像」を通じた豊かな社会への貢献

▶ 労働環境改善や労働力不足などの課題に貢献-日立建機株式会社と協創

昨今の施工現場においては、安全性や生産性の向上、労働環境の改善や労働力不足への対応などが課題となっています。その解決策の一つとして建設機械の遠隔操作や自動運転のニーズが高まる中、当社は日立建機株式会社との協創により、3D映像表示技術を用いた建機の遠隔操作ソリューションにおける操作性向上を実現しました。当社がシステム事業として展開する「撮影、記録、配信、表示」のImaging Chainから、より正確な操縦につながる「リアルタイム画像処理技術」、内視鏡手術用モニターで培った「3D映像表示技術」、さらに「高圧縮映像伝送技術（ストリーミングゲートウェイ）」などを活用し、油圧ショベルの遠隔操作時にオペレーターの視界を補助するモニターに、立体的（3D）な映像を遅滞なく映し出します。

▶ 異常の早期発見、早期の復旧対応に貢献-阪神高速道路株式会社様での導入事例

阪神高速道路株式会社では、定期的または臨時に道路を巡回し、常に交通管制室と無線で連絡を取りながら交通量等の道路状況の把握・交通事故・車両火災・通行車両等による道路損壊・汚損・落下物・異常気象・故障車両といった異常事態発生時の早期発見に努め、24時間体制で業務を行っています。また、交通管制室では、専用モニターに表示した最寄りのカメラ映像で現場の様子をリアルタイムに確認しながら異常事態対応の指示を行っています。

ここで使われている「モバイル画像配信システム」に、当社のイメージストリーミングサーバーソフトウェア「MEDIASYNERGY Server」が採用され、2023年7月から稼働しています。当システムは、道路に設置している多数のカメラのリアルタイム映像を、阪神高速グループの社員へ配信し、スマートフォン・タブレット端末・業務用モニターで閲覧できるWebシステムで、MEDIASYNERGY Serverの映像ストリームを複数の端末に中継・配信する機能と、ファイル化して録画する機能が活用されています。



自由闊達で創造的に活躍できる企業文化

▶ 4年連続「健康経営優良法人」認定

EIZOグループは「EIZOグループ健康宣言」を掲げ、事業活動を通じて社会の健康課題の解決に貢献するとともに、社員の心身の健康維持・増進と快適な職場づくりに取り組んでいます。これらの活動が認められ、国内グループ会社全体で、「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」の認定を受けました。健康経営優良法人の認定は2021年から4年連続となります。



▶ 長く活躍できる職場環境へ-定年年齢を65歳に引き上げ

2024年4月1日より、国内グループ全正社員の定年年齢を65歳に引き上げました。これにより能力・活力のある社員がより一層活躍できる環境を整備し、シニア社員が培った豊富な経験値を次の世代に計画的に継承することで、シニア社員のモチベーションの維持・向上と、組織・事業の継続・安定化を図ります。



気候変動への対応

▶ 再生可能エネルギー100%導入：国内全生産拠点に

当社はEIZO株式会社本社工場ならびにグループ会社であるEIZOエムエス株式会社 本社工場（羽咋市）および七尾工場（七尾市）を国内生産拠点として、グローバルに製品を供給しております。これら3拠点において2024年1月より、使用電力を100%再生可能エネルギーとしました。2023年5月に策定した「低炭素移行計画-Transition to Net Zero-」では2026年度までの達成を目指しておりましたが、世界的な気候変動リスクへの対応策として脱炭素社会への早期転換が求められる中、大幅に前倒して達成しました。これによりGHG排出量は年間約1,500t-CO₂e削減される見込みです。

▶ 気候変動対応に最高評価：CDP Aリスト

国際的な環境非営利団体CDP*が実施した、気候変動に関する2023年度の調査において、最高評価の「A」スコアに選定されました。当調査は、気候変動に係るガバナンスや事業戦略、ステークホルダーエンゲージメント活動などについて評価されます。今回スコア対象となった世界21,000社を超える企業の中で、Aスコアに選定されたのは346社です。さらに気候変動課題に対するサプライヤーとの協働に対する「サプライヤーエンゲージメント評価」においても、最高評価である「サプライヤーエンゲージメント・リーダー」に2年連続で選定されました。



*CDP：企業や自治体の環境情報開示のための世界的なシステムを有する国際的な非営利団体。CDP質問書による調査はTCFDに完全に整合しており、そのスコアは持続可能でレジリエントなNet Zero社会に向けた投資や購買の意思決定に広く活用されている。2023年には、136兆米ドル以上の資産を持つ740社以上の著名な金融機関が、CDPのプラットフォームを通じて環境への影響、リスク、機会に関するデータの開示を要請し、過去最多の約23,000社の企業がこれに応じた。

株主総会会場ご案内図



会場 **白山市松任学習センター プララ
1階 コンサートホール**
石川県白山市古城町305番地
【電話】076-274-5411

交通のご案内 ▶ **電車をご利用の方**
IRいしかわ鉄道線 **「松任」駅** 下車
南口 ➡ 徒歩 約3分

▶ **バスをご利用の方**
北鉄バス **「松任」** 経由の
路線バスをご利用ください。
「松任」停留所 ➡ 徒歩 約2分

お願い

※当日は駐車場の混雑が予想されますので、上記の公共交通機関のご利用をお勧めいたします。

※当センターの駐車場の台数には限りがありますので、お車でご来場の場合は、なるべく松任駅南複合型立体駐車場をご利用くださいますようお願い申し上げます。その際は駐車券を株主総会会場までお持ちください。

株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 毎年6月中
基準日 定時株主総会 毎年3月31日
期末配当 毎年3月31日
中間配当 毎年9月30日
そのほか必要があるときは、あらかじめ
公告して定めた日

株主名簿管理人及び
特別口座の口座管理機関 (郵便物送付先)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) ☎ 0120-782-031
(受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く))
公告の方法 当社ウェブサイトに掲載する
<https://www.eizo.co.jp/>
上場金融商品取引所 東京証券取引所

EIZO株式会社

〒924-8566 石川県白山市下柏野町153番地
【電話】076-275-4121
<https://www.eizo.co.jp/>



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。